

令和3年（2021年）3月25日（木）10:00～11:50

於：熊本博物館講堂

出席者

【委員】

阿部委員（会長）、岩崎委員（副会長）、島津委員、富田委員、小佐井委員、木川委員、
日高委員、宮本委員、宮尾委員、金丸委員、河瀬委員

【市】

田端館長ほか博物館職員

〈次 第〉

1 開会

2 主催者挨拶

3 会長挨拶

4 議事事

(1) 令和元年度（2019年度）熊本博物館運営点検評価報告について

(2) 令和2年度 事業報告（概要）について

(3) 令和3年度 事業計画について

(4) SNS等を活用した情報発信について

5 その他

6 閉会

<議事>

【議事1 令和元年度（2019年度）熊本博物館運営点検評価報告について】

会 長：それでは、会の進行を務めさせていただきます。

委員の皆様より建設的なご意見をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

会議次第に従いまして、令和元年度運営点検評価報告、令和元年度事業報告について説明をお願いします。

館 長：協議会資料をもとに、令和元年度運営点検評価報告について説明いたします。

令和元年度の運営点検評価報告は、第2回協議会で協議する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催が叶いませんでしたので、今回改めて議事に加えております。本日は時間の制約もございますので、事業を抜粋してご説明いたします。なお、令和元年度運営点検評価については、職員による自己評価の形をとっておりますが、今後は来館者の声や事業参加者のアンケート結果などを盛り込み、第三者の評価を加える形で報告できるよう努めてまいります。

— 館長より令和元年度運営点検評価報告について説明 —

会 長：ご意見、ご質問等おありでしたら出していただきたいと思います。それではお願いいたします。

委 員：今年はメディアとの連携やニュースレターの発行、SNSをされているということですが、どのような体制で行っているのでしょうか。館外とも制作などの提携をされているのか、館内では何人ぐらいの方が携わっているのでしょうか。

館 長：ニュースレターについては、基本的に学芸員の方で担当を決めて作成しています。SNSについては、本年度から始めた取り組みということになりますが、コロナ禍における博物館情報の発信を模索する中で、地元ケーブルテレビ局に学芸員が出演する学習番組を無償で作成していただき、それを投稿する形でYouTubeチャンネルをスタートさせました。これはメディアとの連携といえると思います。その後、YouTubeチャンネルについては、職員が手づくりの動画を投稿しています。どうしてもクオリティは素人の域を脱せず、そもそもマンパワーが足りていない状況です。ツイッターやフェイスブックなどについては、当日のプラネタリウムの残席状況やイベントの予定など、即時性のある情報を各担当者が発信しています。

事 務 局：動画の制作について、県立大学のアートラクトという学生グループに動画を作成していただき、ツイッターで投稿してもらったことがあります。今後、熊本県博物館ネットワークセンター様と共同で動画を制作する予定もございます。現状では独自で行っている部分が多いのですが、館外との連携も必要ではないかと考えています。

委 員：ニュースレターについて、平成30年度から発行しているものなのでしょうか。それとも令和元年度から発行しているのでしょうか。

事 務 局：リニューアルのタイミングで平成30年度に第1号を発行しています。その後は年2回のペースで発行しています。

委 員：なぜこの件についてお伺いしたかといいますと、九州国立博物館の経験では、チラシを小中学校に配布すると、とても効果があります。今はコロナの影響でなかなか効果が見えにくいと思いますが、それをちゃんと見てくださる人たちがいますので、ぜひ続けていただければと思います。

事務局：以前は学校に話に行くと、そもそも学芸員という仕事を知らない子どもが多かったように思いますが、今は学芸員の存在が割と認知されてきています。もしかしたら広報物が効いているのかなという気はしています。

事務局：補足ですが、ニュースレターについては、リニューアルを機に年2回発行しておりますが、博物館ニュースは毎月発行しています。担当の学芸員が各職員に呼びかけ、展示会やイベント、講座・教室等の情報を集約して作成し、印刷したものを各小・中学校等に配布しております。

会長：点検評価項目は公開するのでしょうか。

館長：熊本市のHPに公開予定です。

委員：12ページにある派遣授業や館内学習支援活動について、学校からの要望が多いのはどのようなものでしょうか。

事務局：学校教育支援事業と名前をつけて活動が始まりましたのは平成26年からで、それ以前より総合的な学習時間等に学校に行くことはありました。現在90ほどのプログラムがあります。学芸班には10人の職員がおり、それぞれの専門分野に関係のある、特に小学校の理科と社会が中心にはなりますが、それ以外にも、小学校・中学校共通の題材として総合的な学習の時間その他で活用できるような、学芸員、研究員が提供可能なものを教科書を見ながら、教科書の内容に沿って、自分が関連する資料、それから自分の技能で使えるなというものを出し合い、1冊にまとめたものがプログラム集になります。学校の年間指導計画に沿って、こちらから提案をし、実際に学校から要望があれば時間が調整できる範囲で対応しています。来年度は館内学習プログラムの改訂を行い、小・中学校に配布予定です。令和元年度はほとんど実施できなかったのですが、令和2年度につきましては、コロナの影響で派遣事業の一環として、職員が学校に出向いていくのもなかなか難しい、でも子供たちは来られないということで、Zoomでできる部分については試行的に数本、Zoomを活用した遠隔授業を行いました。

委員：提案なのですが、熊本博物館さんのメインターゲットは熊本市民だと思いますが、熊本県下には博物館がないところも多いので、郡部からも行きたいというニーズがあると思います。実際にコロナ以降は、これまで県外に社会見学や総合学習に行っていたのが、今は県内で実施するという傾向があります。そこで、ニュースレターや博物館ニュースを市外の学校や教育委員会へ送っていただけませんか。そういうところに定期的に送っていただくとアンテナをいつも張り巡らせている教職員や指導主事が、ぜひ熊本博物館さんに伺いたいとか、勉強させて欲しいというような動きも出てくるのではない

かなと思いますので、今、例としてニュースレターや博物館ニュースの送付をお願いしましたが、何かそういったことをご検討いただくと、県下全体に個々の活動の波及効果が出るのではないかなと思います。

館長：貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃられましたように、まずは紙媒体を県内の小・中学校に配布するということを検討したいと思います。また、紙媒体で作ったチラシ等は、熊本博物館の公式ホームページ上にも PDF データでアップロードしておりますので、紙媒体と電子データを両方合わせて発信していきたいと思います。

委員：6ページの「世界の昆虫展」などの夏の特別展を毎年実施しておられると思いますが、マスメディアと共催で実施した効果などは検証されていますでしょうか。

事務局：マスメディアとの共催で実施したのは、この「世界の昆虫展」が初めてだったと思います。今後も実施をしますが、現時点では実績値のデータが足りておりませんので、効果の検証はこれからというところです。ただ、「世界の昆虫展」に関しましては、私どもが期待をしていたほどの広報効果が実感できませんでしたので、今後はマスメディアと組むメリットを最大限生かすため、私たちとしても工夫が必要だと感じているところです。

館長：今、担当者から話がありましたように、マスメディアと実行委員会を組むことで私どもが最も期待するところは広報発信力です。また、行政が思いつかないようなアイデアをご提案いただくことも大きなメリットだと思っています。今後も年に1回か2回程度、民間事業者とタッグを組み、特別展を開催していきたいと考えています。

会長：平成24年度の恐竜展は、実行委員会形式で実施されたと記憶しておりますがいかがでしょうか。

事務局：平成24年度の恐竜展は民間主導の特別展で、博物館の学芸員は企画・運営に関わっていませんでした。ただ、広報がしっかりしていて、お客さんもかなり入りました。マスコミの広報力はすごいと感じた展示会でした。

会長：運営方式が違うのだろと思いますが、比較すると見えてくる場所も出てくるのではないかなと思います。

館長：先ほど、マスメディアと共催した特別展は、「世界の昆虫展」が初めてだという発言をいたしました。訂正いたします。今、確認したところ、平成24年度にも実行委員会形式で実施をしているようです。大変失礼いたしました。

委員：これは展示や教育普及活動について、施策としてこのようなことをしたということのご報告というか、自己評価と思うのですが、他の領域の調査研究や資料収蔵状況とか保存状況、経営マネジメント、そのようなものに関しての自己評価が記載されているのか、どんな形でそれを公開されているのかお聞きしたいと思います。

事務局：博物館として、収蔵資料がどれほどあるのかというのは、重要な項目だと思います。他館では未整理のものまで含めて博物館資料としているところもありますが、熊本博物館に関しては未整理のものは含めておらず、全て整理登録されたものだけを博物館資料としてカウントしております。資料の数というのは博物館の体力につながるもので、この点に関しては、評価に加えていく必要があると感じております。今後、資料数なども評価の対象としたいと思います。

会長：リニューアル後の運営方針として議論したものがああります。その中に様々な項目を入れてはいるのですが、点検の項目についても、今後、ご意見いただいて反映していただければと思っております。報告書については修正加筆なしということでよろしいでしょうか。

— 委員より異議なし —

【議事2 令和2年度（2020年度）事業報告（概要）について】

館長：協議会資料をもとに、令和2年度（2020年度）事業報告についてご説明いたします。まだ全ての事業が終了していませんので、今回は概要として説明させていただきます。詳細につきましては、次回、令和3年第1回協議会にて改めてご報告いたします。

— 館長より令和2年度（2020年度）事業報告について説明 —

会長：ご意見・ご質問等おありでしたら出していただきたいと思います。それではお願いいたします。

委員：令和2年度のプラネタリウムは、どのような形で運営されたかを教えていただけないでしょうか。

館長：プラネタリウムは、館内でも比較的3密のリスクが高い場所ということで、通常170人定員のところを、感染症のリスクレベルの状況に応じ、定員を変えながら運営いたしました。ちなみに現在は170名定員に対して110名としています。

委員：基本的には通年で投映されていたということですね。

館長：はい。臨時休館中はもちろんプラネタリウムも閉鎖しておりますけども、基本的には通年で投映しています。ただし、先ほど申し上げましたとおり、感染症のリスクレベルに応じた定員縮小をはじめ、現在も座席の消毒やプラネタリウム室内の換気のため、1日当たりの投映回数を減らしてしております。

委員：定員を少なくしたときにはお客さんは多く来られていましたか。

館長：コロナ禍の中で、お客さまがご来館を控えられたというところもあると思いますが、定員を縮小した中で満席になったということは、ほぼありませんでした。ただし、ワンピースプラネタリウムを投映した土曜、日曜の回は、満席に近い状況もありました。

委員：プラネタリウムに入られる方はプラネタリウムだけなのか、それともプラネタリウムを見たら、せっかくだから企画展にも入ってほしいという形になるのかを知りたいと思います。

館長：今、正確な数字は持ち合わせておりませんが、来館者の概ね6割の方がプラネタリウムを鑑賞しておられると思います。統計はありませんが、プラネタリウムだけを見てお帰りになられているお客さまがいらっしゃるかも知れません。

会長：またこれは改めて館報ができる時に詳しくご報告があるかと思います。今回は抜粋して、概要をご説明していただき、わかりやすくまとめていただきました。委員にお話いただいたような点も踏まえて、まとめていただければと思います。

【議事3 令和3年度（2021年度）事業計画について】

館長：それでは、令和3年度事業の取組方針についてご説明いたします。

来年度は、本年度のコロナ禍における館運営の経験を踏まえ、「with コロナ・after コロナに対応した安心・安全な博物館」を基本方針としております。

そこで、令和3年度においては、従来までの来館者ありきの運営に加えて、「博物館の新たな価値の創出」に向けて、さらに歩みを進めていかなければならないと考えております。もちろん、現在の博物館の運営は、収蔵品の展示や講座・教室の開催が中心であり、お客さまには、本物の資料に直接触れ、そして、体験していただくことがベストであることに

変わりはありません。しかし、それが叶わない状況下においては、そこへ繋げるためのもう一つの引き出しが求められているような気がしています。

そのような中、今後もコロナ禍の状況が続いたとした場合、博物館が一定の役割を果たせるようになるためには、インターネットを介した、お客さまとの双方向のつながりを持つことが重要です。

本年度は、これまでの館公式ホームページに加え、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブを新たに開設しており、また、博学連携においても、遠隔授業にZoomを使うなど、情報発信のツールは揃いつつあります。また、ホームページを窓口としたレファレンス機能の拡充についても検討を行っております。

ただ、現在の状況を過渡期と捉えた場合、通常運営に加えて、インターネットを介した新たな業務が発生しておりますことから、職員の負担が大きくなっていることも事実です。そのようなことから、来年度につきましては、ある程度、事業の選択と集中に心掛け、お客様が自宅に居ながら、あるいは学校に居ながら、学ぶ喜びを享受できるよう、インターネットを活用したサービスにも引き続き取り組んで参りたいと考えております。また、インターネットをご利用されていない方に対しましては、ニーズに合わせて紙媒体での対応も行って参ります。

令和3年度事業計画の詳細につきましては、引き続き各担当主査がご説明いたします。

— 事務局より令和3年度（2021年度）事業計画について説明 —

委員：博物館の補修について、屋根が少し雨漏りするということですが、具体的にはどのような不都合が起きたのでしょうか。銅版の腐食などはないと思いますけども、何か設計上のミスなのでしょうか。

事務局：屋根の下の防水シートの際間に水が入り込み、その水がコンクリート躯体にしみ込んで地質展示室に雨漏りが発生しました。コンクリートの躯体のどこから水が入ってくるのかの特定が難しい状況で、大がかりに防水シートを張りかえるしか方法がないということで、屋根も開館当時の屋根になりますので、併せて屋根の工事を行ったということになります。

委員：県の装飾古墳館でも雨漏りが起きていました。博物館として雨漏りが発生してしまうのはやはり問題ですので、工事は完璧にして欲しいと思います。

委員：先ほどから出ていましたプラネタリウムの関係について、入場者について、プラネタリウムを入場者の半分以上見ているということでしたが、これからの時代ますます天文関係に関心が出てくるのではないかと思うのですが、天文関係の学芸員さんはいらっしゃるのでしょうか。また、博物館講座となると専門性が高くなりますが、子どもさんの関

心が高いならば、せっかくこのプラネタリウムという財産がありますので、何か子どもさん向け通年講座のような活動をされてみてはどうかと思います。

もう一つお尋ねします。民俗学講座の計画がありませんが、今年度は実施されないということでしょうか。

館長：まず、天文担当の学芸員がいるかということでございますが、今ちょうどそちらの方で今回の議事録作成を担当している職員が、天文担当の学芸員です。現在、一年を通した天文関係の講座・教室は行っておりませんが、特別投映や子ども向け番組の投映、天文講演会などに取り組んでおります。天文講演会については、大人に混じって小・中学生も聴きに來てくれている状況でございます。

それから、民俗学講座の来年度の予定ということでございますが、民俗学の担当学芸員が急遽、退職をすることになり、来年度は民俗学の正規の職員が不在になります。代わりに会計年度任用の民俗学の担当学芸員は配置する予定ですが、今のところ、経験の浅い会計年度職員に通年講座を持たせることができるかについて、見通しが立っていない状況です。

委員：今、プラネタリウムの話がありましたが、プラネタリウムや理工系の展示があるのは総合博物館の強みだと思います。理工系の展示が好きの人に歴史についても抱き合わせで見てもらえるようにしてもらいたいと思います。いろいろなお子さんに歴史の展示も一緒に見てもらえれば、最初は興味がなくとも、何かすごく面白いと思うことがあるかもしれないですし、大人になった時に、そういえばこれは昔、博物館で見たことあるなあというような事が後になって重要になると思います。ぜひ、プラネタリウムに合わせて見るようにしてもらいたいです。

それから、今後、ZoomとLINEも積極的に活用されていくということですが、博物館運営会議などにもZoomを活用されるという方向性はおありでしょうか。私どもも今、積極的にオンライン会議をおこなっています。もちろん対面に越したことはないのですが、来られない出席者をスクリーンに映すことが可能であれば、オンラインでも協議は出来ますので、そういう方向性もぜひご検討いただければと思います。

事務局：前半部分のお尋ねについてお答えいたします。私は動物担当ですので、子どもたちの団体を案内する時は、必ず1階の人文系のところを通して、私が分かるものに関しては、私自身がこれ面白いなあって思っているものを必ず紹介するようにしています。おっしゃったように、やはりせっかく展示品の横を通るのに何も言わないっていうのも素っ気ないので、分かる範囲で私自身が面白いと思っていることに関しては、紹介するようにしております。

館 長：Zoom を活用したこういった協議会の開催が出来ないかというご質問ですが、ご指摘をいただいたとおり、現在のコロナ禍において、集合式の会議のリスクは非常に大きいと思っております。3 つ会議の方法が考えられ、1 つ目に対面形式、2 つ目に書面審議というような方法もあります。本年度、当協議会の規則を一部改正し、書面審議が会議として成立するようにしました。3 つ目として、Zoom などオンラインの活用を考えていかなければならないと思っております。そのためには、オンライン会議の開催に係るハードとソフトの整備が必要です。できるだけ、そういった会議の選択肢も取れるように検討して参りたいと思います。

会 長：私も今年から公益財団法人の役員会などで Zoom を使うということもやっていますが、条件として顔出しを行う。十分意見交換ができるっていう、これが基本のようですね。これを守れば、定款に謳ってなくてもできるということになっていました。ご参考まで。

会 長：一応まとめの項目として、展示活動、それから、いわゆる教育普及活動、保存修復事業、施設整備事業、また塚原歴史民俗資料館関係ということで、博物館の機能から考えると収集、保存、あるいは調査・研究という機能もございまして、特にやはり今の委員がおっしゃったように、保存に関わる部分はやはり非常に博物館としての在り方から考えて、慎重に点検をしっかりとしながらやっていく、これは収蔵庫も同じく、展示しているものの保存機能というのはとても大事なことだと思います。何かそういったところも見えるような形での事業計画というのが、必要かなと感じております。また、重要文化財もありますし、収蔵庫等の環境等も含めて、何か分かるような形で事業計画の中に盛り込んでいくということが問われていくのではないかと思います。経年劣化で、致し方なく雨漏りをしています、その点検というのはやはりやっていくべきだとは思いますが、地震の影響があったのかもしれませんが。

館 長：収集、保存、それから調査・研究というところは、博物館の根幹に関わる部分であると思っております。イベントや企画展など、そういったところにどうしても目を奪われがちではありますが、しっかりそこを押さえていきたいと思っておりますし、今日ご提案がありましたように、計画、評価、それから報告の中にもしっかりとそこを踏まえて今後進めていきたいと思っております。

委 員：博物館実習の受け入れについて、例年、何人くらいを受け入れているのかをお伺いしたいです。

事務局：今年度は自然系 10 名、人文系 8 名程度受け入れる予定ですが、例年大体 20 名前後を受

け入れています。以前は30名ほど受け入れていましたが、事務処理等の負担を考慮して、現在は20名にしています。

委員：これは全体を通じて言えることなのですが、出てくる情報の間違いがちょっと多いのではないかと思います。9ページの西南戦争の熊本城炎上は、2月17日と書いてありますが、これは2月19日の間違いです。企画段階で複数のチェックをされた方がよろしいかと思います。フェイスブックの内容についても、内容にちょっと疑問があるところがあります。1人でやっているとしても思い込みがありますから、複数でチェックするような体制をとっていただければと思います。

館長：誤った情報が出ておりましたことをお詫び申し上げます。
外部に出す情報に関しましては、必ず複数でチェックをするようにしておりますが、フェイスブックやツイッターなどの情報についても、改めてしっかりとチェックをしていきたいと思っています。大変申し訳ございませんでした。

委員：私は中学校の校長をしています。お礼と少し思いを話していきたいと思っています。
まず、私は熊本県の中学校の理科の先生方の集まりの会の代表をしております。それと、熊本市にも理科の先生方の集まりの代表の会があります。今年は、この「市中理」の講座を博物館の全面的なバックアップで実施することが出来ました。今年、コロナ禍の中で唯一実施できた事業で、とてもありがたいと思っております。本当にありがとうございました。
ここに来る前に資料を見させてもらいましたが、この熊本博物館の特徴としては、やはり10の部門の総合博物館ということで、たくさんの事業があって、もうこれ以上何かあっていうのは…と思ったのですが、一つ思い付いたのは、博物館の周りには、熊本城とか県立美術館、監物台樹木園、伝統工芸館、また横に野球場と、施設が集中している場所なので、散歩しながらでも見回られるといいなと思いました。そういう私も、この博物館には、熊本城まで毎年のように行くのですが、博物館には理科の教員ながら、会では来ることがありますが、個人的に来ることが少ないなと思って、スタンプラリーみたいなことをして、それで駐車場が無料になるとか、そんなことがあるといいかなと思いました。それとSNS等の発信について、今、御船町恐竜博物館と理科ネットワークの会に入っているのでメールが届くのですが、会員登録などをするといいかなと思っています。あとは、私が鹿児島・種子島で教員をしていましたので、そのときに宇宙天文クラブのようなものの立ち上げに関わったので、あればいいなと思いました。しかし、先生方がおっしゃるように、やはりマンパワーが必要ですので、取捨選択しながら行っていただければと思います。

委員：執行部の皆さん方に、今日は3つの観点をお伝えしておきたいと思っていたところがございます。博物館というものに対しての見識もあまりございませんけども、今回ゼロベースでこれに携わらせていただいたものですが、その中で3つの観点を感じていました。博物館の意義を深める必要性が高いのだということが1つ。魅力創出のためのコンセプトや特別な色合いが1つ。もう1つは親しみやすさの醸成ということで、立地とアクセス。これに関しての研究をちょっと考えておかなければならないかなと思いました。私は経済学関係が専門でありますけれども、その経済学の先生がおっしゃっておられました、博物館というのは今を生きる我々の積み重ねの証がそこにあるのだと。ですから人類にとっての貴重な教科書であるのだということをおっしゃっておられました。そういった意味では、やはり教育的な観点を含む基本的な考え方が十分浸透していないという現実を目を向けて、議会でも採算性を見るようなところもあったりすると、こういったものについて、そういった傾向を少し改めていく、そういった空気を醸成しなければならないのかなというのが1つでございます。岩手県の遠野市の博物館に行くと、規模が小さい分コンセプトというのが非常に出しやすい。そうなるとこういう大都市の博物館というのは、コンセプトを総合博物館となると出しにくい部分もあるのだらうなというようなことを感じたところでございました。こういったところをどう今後対処するのかというのを考えました。資料を全部読ませていただきましたが、皆さんよくやってらっしゃるといふのを改めて感じたところでした。最後の3つ。アクセスの部分ですが、人が集いやすいとか、呼び込むためのPRが何かないのかなあというのをずっと考えておりました。ここに来るには5つの交通手法があるかと思います。杉塘電停、産交バスの新堀橋、周遊バス。それと、自家用車、徒歩という形があるかというふうに思いますけれども、非常に遠いというような感覚もあったり、マイナスイメージが少し暗いとか、そういったものもあるかもしれませんが、これは、仕掛け次第でプラスになると感じたところです。それはやはり、こういう中心部の中に美しい森があると、その中に文芸の郷があるのだというようなものをしっかり打ち出していくことによって、みんなが歩いて行きたいというような、そういう機運を醸成させる。その仕掛けのためにはやはりキャッチフレーズとかも一つの手であるではないかと考えました。これもちょっと手前みそで申し訳ないですけど、例えば「街中に広がる文化芸術の杜」「熊本の歴史の宝庫」「清らかな緑に包まれる」とかというようなですね、こういったキャッチフレーズもどンドンこう出していただければとてもありがたいかなというふうに感じたところです。

少し長くなりましたが、私の方から意見ということで留めていただきたいと思います。

【議事4 SNS等を活用した情報発信について】

— 事務局より SNS等を活用した情報発信について説明 —

委員：前回は申し上げたかと思うのですが、まだまだフォロワー数が少ないと思います。広報物に例えばQRコードを載せたり、ワンクリックで行けるような工夫をなさっているのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

館長：イベント等のチラシに関しては、基本的にホームページのQRコードを載せるように努めております。今後、さらに徹底をしていきたいと思っております。
ちなみに市政だよりの2月号に、ユーチューブ、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック、それから塚原歴史民俗資料館のフェイスブックのQRコードを掲載しました。ただ、まだまだ足りないと思っておりますので、さらに徹底をしていきたいと思っております。

会長：やはりコロナ禍で非常に重要なことだと思っております。この時代ではやはりSNSの利用はとても大事なことです。また事業計画の中にこういった形で項目をつくっていただいて、盛り込んでいただければと思います。

<その他>

委員：博物館の活動には直接関係ないかもしれませんが、入り口に売店がありますよね。なかなか面白いものがありますが、県立美術館におりましたときに、著作権の問題もありますけど、収蔵品の代表的なものを絵はがきにして販売しておられます。最初の開館のときには幾つかあったと記憶しておりますが、今の内容でも著作権の問題さえ大丈夫なら、ぜひ絵はがき等を作っていただきたいと要望いたします。

事務局：絵はがきに関しては収蔵資料のものを作っております。ちょっと今目立たないところにあるのかもしれませんが、引き続き新たなものも作っていかうと思っております。

会長：これで本日予定しておりました議事を終了したいと思います。
それでは進行を司会の方にお渡しします。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

— 閉 会 —